

船舶事故調査報告書

平成26年2月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年7月7日（日） 15時50分ごろ
発生場所	福岡県福岡市能古島南岸付近 福岡市所在の残島二等三角点から真方位200° 1,550m付近 （概位 北緯33° 36.5′ 東経130° 17.9′）
事故調査の経過	平成25年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート 蘭号、5トン未満 294-16287福岡、個人所有 6.21m (Lr) × 2.36m × 1.19m、FRP 電気点火機関、110kW、平成3年7月3日
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年4月26日 免許証交付日 平成25年5月2日 （平成30年5月1日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼に曲損、船底外板に擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、平成25年7月7日15時ごろ船尾の船外機をDOWNの状態とし、福岡市東区の箱崎船だまりを出発して博多湾での遊走に向かった。 船長は、今年の5月に小型船舶操縦免許証を取得し、会社の上司である所有者から本船を自由に使用してよいと言われ、本事故が発生するまで何度か操船訓練を兼ねて釣りなどで本船を運航していたが、海図やプレジャーボート・小型船用港湾案内等を見たことがなかったため、博多湾内の浅瀬については知らなかった。 船長は、右舷側にある操縦席に座り、手動で操船を行い、能古島の南端を回り込み、同島海岸に接近し、友人とバーベキューをしたことなどを話しながら、時速約30kmの対地速度で北西進していたとき、15時50分ごろ、残島二等三角点から真方位200° 1,550m付近において、船外機にショックを感じた。

	<p>船長は、船外機を止め、船外機をUPの状態にして周囲を見たところ、海底が見えたので、乗り揚げたことを知り、ポートフックで海底を押したものの、船体を動かすことができず、携帯電話で海上保安庁に救助を求めた。</p> <p>本船は、救助に来た巡視船では浅くて近づけず、海上保安庁が手配した漁船に引き降ろされ、船外機をDOWNの状態にすれば、なんとか航走できたので、巡視船の伴走を得て箱崎船だまりへ戻った。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約0.6mであった。</p> <p>船長は、能古島周辺の沖を遊走したことがあったが、海岸に接近したことは本事故当時が初めてであった。</p> <p>本船の船外機は、操縦席からUP及びDOWNとすることができ、UPでプロペラを完全に水面上に上げ、DOWNでプロペラ下端を水面下0.6mまで下げることができた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、能古島南岸沖を海岸に接近して北西進中、船長が同島南岸付近の干出浜（岩）を知らなかったことから、同島南岸付近の干出浜（岩）に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、海図を見たことがなかったので、能古島周辺の干出浜（岩）を知らなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、能古島南岸沖を海岸に接近して北西進中、船長が同島南岸付近の干出浜（岩）を知らなかったため、同島南岸付近の干出浜（岩）に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航行予定の海域については、海図やプレジャーボート・小型船用港湾案内等で水路調査を行うこと。 ・ 初めての海域で水深の状況が分からない場合は、低速として水深を確かめながら、航行すること。

付図1 事故発生経過概略図

